

# 第2期熊谷市空家等対策計画

令和5年3月 熊谷市

## はじめに

人口減少や少子高齢化の進行、既存建築物の老朽化や社会的ニーズの変化等に伴い、適切な管理が行われていない状態にある空き家が、防災、防犯、安全、衛生、景観など様々な面において周辺的生活環境に悪影響を及ぼしていることが大きな社会問題となっています。

こうした状況に鑑み、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、本市においても空き家等に対する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成30年3月に熊谷市空家等対策計画を策定し、空き家問題の改善に向けた各種対策に取り組んでまいりました。

上記計画が計画期間の最終年度を迎える中、空き家の実態についての更新調査を実施し、改めて現状を把握するとともに、これまでの対策の進捗等を踏まえ、「発生予防」「適切な管理の促進」「流通・利活用等の促進」を基本方針とする第2期計画として、本計画を取りまとめました。

もとより空き家の管理は所有者等の責務ではありますが、地域の良好な生活環境を守り、地域活力の維持向上を図っていくためには、地域の皆様や関係事業者、専門家団体等と相互に連携、協働していくことが重要となります。

安全・安心に暮らせるまちづくりのため、引き続き、空き家対策を効果的に推進していけるよう市民皆様の御協力をお願いいたしますとともに、本計画の策定にあたり貴重な御意見・御提言をいただきました熊谷市空家等対策協議会の皆様をはじめ、関係皆様に感謝を申し上げます。

令和5年3月

熊谷市長 **小林哲也**



# 目次

第1章	計画の概要	
第1節	計画策定の背景と目的	1
第2節	計画の位置付け	2
第3節	計画期間	3
第4節	対象区域	3
第5節	対象とする空き家等の種類	3
第2章	空き家等の現状と課題	
第1節	全国、埼玉県及び熊谷市の空き家の現状	4
第2節	熊谷市の人口及び世帯数の推移	5
第3節	熊谷市の建築時期別住宅数の推移	6
第4節	熊谷市の持ち家数の推移	7
第5節	熊谷市の建物数の状況	8
第6節	空き家等に関する相談・苦情件数の推移	9
第7節	空き家等実態調査	11
第8節	市のこれまでの取組	24
第9節	空き家等対策を進める上での課題	26
第3章	空き家等対策の基本方針	27
第4章	空き家等対策の具体的な施策	
第1節	発生予防	29
第2節	適切な管理の促進	31
第3節	流通・利活用等の促進	35
第5章	特定空家等に対する措置等	39
第6章	空き家等対策の実施体制等	
第1節	空き家等対策の実施体制	44
第2節	その他空き家等対策の実施に関する事項	47
○資料編		49